

各施策(第三章 別表)の概要

柱1 地球温暖化対策・緩和策の推進

- 項目1 - 1 低炭素都市づくりの推進
- 項目1 - 2 環境対応車の開発・普及、最適な利活用の推進
- 項目1 - 3 交通流対策等の推進
- 項目1 - 4 公共交通機関の利用促進
- 項目1 - 5 物流の効率化等の推進
- 項目1 - 6 鉄道・船舶・航空における低炭素化の促進
- 項目1 - 7 住宅・建築物の省エネ性能の向上
- 項目1 - 8 下水道における省エネ対策等の推進
- 項目1 - 9 建設機械の環境対策の推進
- 項目1 - 10 温室効果ガスの吸収源対策の推進

柱1 地球温暖化対策・緩和策の推進

項目1 - 1 低炭素都市づくりの推進

集約型都市構造など低炭素都市づくりの実践

- 低炭素まちづくりの推進
- 集約型都市構造の実現
- エネルギー面的利用の推進
- 地区・街区レベルでの包括的な都市環境対策の推進
- 都市の低炭素化のための下水熱利用の推進

[指標]

- ・立地適正化計画を作成する市町村の数(新)(←社重点)
【平成27年度1市町村 平成32年度150市町村】
- ・公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合(新)(←社重点)
【平成26年度90.5% 平成32年度90.8%(三大都市圏)】
【平成26年度78.7% 平成32年度81.7%(地方中枢都市圏)】
【平成26年度38.6% 平成32年度41.6%(地方都市圏)】
- ・一定の都市開発が予定される拠点地区で自立分散型面的エネルギーシステムが導入される地区数(災害対応拠点を含む)(新)(←社重点)
【平成26年度 平成32年度15地区】
- ・下水熱利用実施箇所数(新)
【平成27年度15箇所 平成32年度30箇所】

新築住宅・建築物の省エネ化による低炭素都市づくりの実践

- (後掲1 - 7)低炭素建築物等の普及促進
- (後掲1 - 7)住宅の省エネ促進のための税制措置
- (後掲1 - 7)省エネ性能の優れた住宅・建築物に対する支援
- (後掲1 - 7)社会資本整備総合交付金を活用した地域の創意工夫による省エネ住宅等の普及促進

- ◆ 官庁施設における木材利用の推進
- ◆ 北海道環境イニシアティブの推進
- ◆ まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化
- ◆ (後掲4 - 1)多様な水源の確保

柱1 地球温暖化対策・緩和策の推進

項目1 - 2 環境対応車の開発・普及、最適な利活用の推進 項目1 - 3 交通流対策等の推進

自動車単体対策による低炭素化

- 環境対応車の普及促進等
- 自動車の燃費の改善

[指標]
 ・新車販売に占める次世代自動車の割合
 【平成24年度19.7% 平成32年度50%】
 ・燃費基準に対する新車平均燃費達成率
 ガソリン乗用自動車
 【平成24年度95.56% 平成32年度100%】
 小型貨物車 **(新) (←省エネ法に基づく燃費基準)**
 【平成24年度79.33% 平成34年度100%】
CO 排出削減量(見込)
 【平成32年度702.5万t 平成42年度2379万t】

税制優遇措置（エコカー減税等）

次世代自動車(EV等)に係る車体課税の減免措置。
 ガソリン自動車等に対する燃費性能に応じた減免措置
 により、技術革新を誘発。

環境対応車の導入補助

環境性能に優れた自動車を取得する場合などに一定額
 を補助。



電気バス



超小型モビリティ



CNGトラック

◆ エコドライブの推進に かかる広報活動や普及促進のための環境整備

[指標]
 ・エコドライブ関連機器の普及台数 **(新) (←温
対計画)**
 【平成25年度 518千台 平成32年度 609千
台 平成42年度740千台】
CO 排出削減量(見込)
 【平成32年度30万t 平成42年度66万t】

道路ネットワークを賢く使う交通流対策の推進

- 効率的な物流ネットワークの強化
- ETC2.0等を活用した道路を賢く使う取組の推進
- 自転車利用環境の整備・支援
- 開かずの踏切等の対策
- 路上工事の縮減

[指標]
 ・高速道路の利用率 **(新) (←温対計画)**
 【平成25年度約16% 平成42年度約18%】
CO 削減量【平成25年度比 平成42年度100万t】
 ・三大都市圏環状道路整備率 **(新) (←社重点)**
 【平成26年度 68% 平成32年度 約80%】

ETC2.0は、これまでのETCと比べて、
 ・大量の情報の送受信が可能
 ・ICの出入り情報だけでなく、経路情
 報の把握が可能



経路上の広域情報や画像の提供



道路施設の低炭素化

- LED道路照明灯の整備
- 道路橋の長寿命化

柱1 地球温暖化対策・緩和策の推進

項目1 - 4 公共交通機関の利用促進

鉄道・バス等の利便性向上

- 公共交通機関の利用促進
- 官民連携によるモーダルコネク트의強化
- (後掲7 - 5)公共交通におけるビッグデータの活用

【指標】(新) (←温対計画)

・自家用自動車から公共交通機関への乗換
 自家用自動車から公共交通機関への乗換輸送量
 【平成25年度17億人キロ 平成32年度97億人キロ
 平成42年度163億人キロ】

CO 削減量

【平成25年度比 平成32年度 98万t 平成42年度 178万t】

公共交通機関の利用促進(鉄道・バス等の利便性の向上)

鉄道の新線整備やLRT導入を推進するとともに、交通系ICカードの導入や鉄道駅のバリアフリー化等を推進することにより鉄道の利用を促進。

BRTや交通系ICカードの導入、バスロケーションシステムの整備等を推進することによりバスの利用を促進。



新線整備



LRTの導入



交通系ICカードの導入



BRTの導入



バスロケーションシステムの整備

公共交通機関の利用促進(モビリティ・マネジメントの推進)



エコ通勤優良事業所
 認証制度

【平成26年 国土交通大臣表彰】 豊橋市

市職員が率先して、とよはしエコ通勤運動を実施。公共交通機関を始め、徒歩、自転車通勤するエコ通勤を推進し、公共交通機関の利用促進を通じた環境保全に関する活動に積極的に取り組んでいる。

具体的な取組	取組結果
<ul style="list-style-type: none"> 市職員に対しエコ通勤を推進 自転車活用の奨励 公共交通機関の利用に関するPRを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市職員のエコ通勤が39%から59.5%に増加(平成21年→平成26年) CO₂の削減量は年約287トン

エコ通勤手帳
 転入者に対して公共交通マップを配布
 市民向けに自転車通勤のスキームを作成・配布
 職員向けにエコ通勤手帳を作成
 LRTサミットの開催

エコ通勤優良事業所認証制度により、エコ通勤に積極的に取り組む事業所を認証・登録。
 (H28.3末現在644事業所を登録)

その中でも、特に顕著な功績のあった事業所を表彰(交通環境保全優良事業者等大臣表彰)することにより、エコ通勤の普及等モビリティマネジメントの推進を図る。

柱1 地球温暖化対策・緩和策の推進

項目1 - 5 物流の効率化等の推進

物流拠点の低炭素化

港湾における総合的な低炭素化の推進
 物流施設における環境負荷の低減



・電動型トランスファークレーン
 < CO 排出量削減効果(約75%) >
 約166t/年・機 約40t/年・機
 博多港における事例



・HB型ストラドルキャリア
 < CO 排出量削減効果(約32%) >
 約162t/年・機 約110t/年・機
 博多港における事例



【指標】

- ・港湾における省エネルギー型荷役機械の導入台数(新) (←温対計画)
 【平成25年度比 平成32年度110台】
CO 削減量
 【平成25年度比 平成32年度0.73万t】
- ・省エネ型自然冷媒機器の導入件数(新) (←温対計画)
 【平成26年度 446件 平成32年度 3100件 平成42年度 7600件】
CO 削減量
 【平成25年度比 平成32年度350万t 平成42年度 1120万t】
- ・燃料電池フォークリフトの導入件数(新) (←温対計画)
 【平成23年度 0件 平成32年度 500件 平成42年度 2500件】

項目1 - 5 物流の効率化等の推進

物流の効率化による低炭素化

- (再掲1 - 3) 効率的な物流ネットワークの強化
- 宅配便再配達削減
- 港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減

【指標】

- ・港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送の削減量
 【平成25年度比 平成32年度 35億トンキロ】
CO 削減量
 【平成25年度比 平成32年度 96万t】

トラック輸送の効率化による低炭素化

- トラック輸送の効率化
- (再掲1 - 2) 環境対応車の普及促進等

【指標】

- ・車両総重量24t超25t以下の車両の保有台数
 【平成25年度182,300台 平成32年度191,600台
 平成42年度192,200台】
- ・トレーラーの保有台数
 【平成25年度98,700台 平成32年度103,300台
 平成42年度103,600台】
- ・営自率
 【平成25年度86.3% 平成32年度87.1%
 平成42年度87.1%】
 営自率については直近の実績値の平均値を目標値とした
- CO 削減量(見込)**
 【平成32年度202万t 平成42年度206万t】

柱1 地球温暖化対策・緩和策の推進

項目1 - 5 物流の効率化等の推進

トラック輸送から鉄道・海運へのモーダルシフトの推進

- モーダルシフト等の推進
- グリーン物流パートナーシップ会議の活用を通じたCO 排出削減の取組推進
- (再掲1 - 5) 港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減
- (再掲1 - 5) 港湾における総合的な低炭素化の推進

【指標】

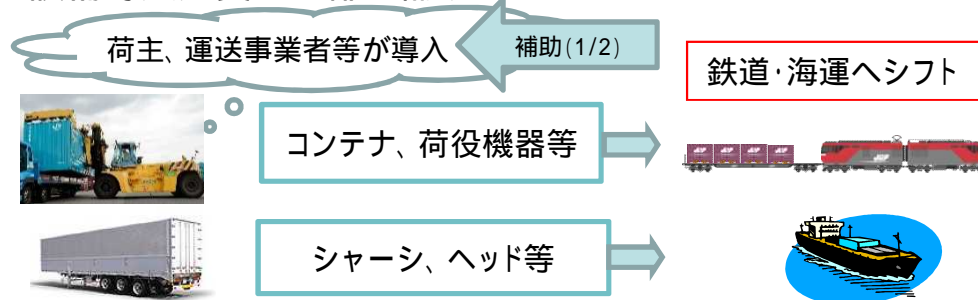
- ・鉄道による貨物輸送量(新) (←温対計画、交通政策基本計画)
 【平成24年度 187億トンキロ 平成32年度 221億トンキロ】
CO 削減量
 【平成25年度比 平成32年度58.9万t】
- ・内航海運による貨物輸送量(新) (←温対計画、交通政策基本計画)
 【平成24年度 333億トンキロ 平成32年度 367億トンキロ】
CO 削減量
 【平成25年度比 平成32年度 78.8万t】
- ・港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送の削減量
 【平成25年度比 平成32年度 35億トンキロ】
CO 削減量
 【平成25年度比 平成32年度 96万t】
- ・輸送モードが陸送から海上輸送にモーダルシフトした循環資源等の輸送量(新) (←温対計画)
 【平成25年度比 平成32年度 1.13億トンキロ】
CO 削減量
 【平成25年度比 平成32年度 1.52万t】

計画策定経費・運行経費補助

荷主企業と物流事業者が協力して行うモーダルシフトの取組に対し、計画の策定経費の一部、初年度の運行経費の一部を補助

設備導入経費補助

中距離、長距離輸送のモーダルシフトを促進するため必要となる設備導入経費の一部を補助



エコレールマーク制度

エコレールマーク制度により、鉄道へのモーダルシフトを推進する。



海運グリーン化総合対策

省エネに資する船舶の普及促進やエコシップマークの普及促進等を図る。



柱1 地球温暖化対策・緩和策の推進

項目1 - 6 鉄道・船舶・航空における低炭素化の促進

鉄道・船舶・航空における低炭素化

- 鉄道のエネルギー消費効率の向上
- 省エネに資する船舶の普及促進
- 航空における低炭素化の促進(航空交通システムの高度化、エコエアポートの推進、代替航空燃料の普及促進)

【指標】
 (鉄道)
 ・エネルギーの使用に係る原単位の改善率(新)(←温対計画)
 【平成24年度100 平成32年度 92.2 平成42年度 83.4】
CO削減量
 【平成25年度比 平成32年度76.8万t 平成42年度177.6万t】
 (船舶)
 ・内航海運のCO 排出削減量(新)(←温対計画)
 【平成25年度1,069万t-CO の排出量から平成42年度に157万t-CO 削減する。】
 (航空)
 ・CO 排出量÷有償トンキロ(新)(←温対計画)
 【平成25年度 1.3977kg-CO /トン・km 平成32年度 1.3495kg-CO /トン・km 平成42年度 1.2835kg-CO /トン・km】

環境にやさしい鉄道システムの開発(蓄電池車両)

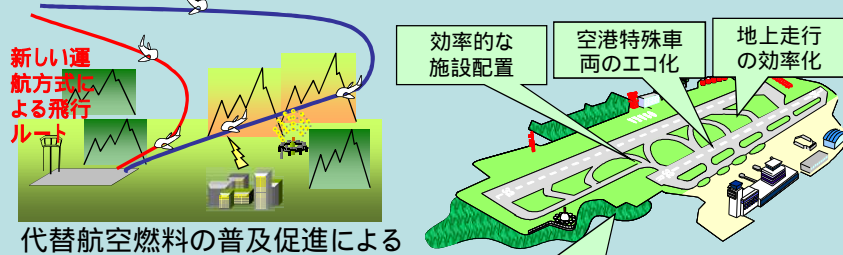


・回生ブレーキにより発電した電力の蓄電や、走行状態に応じた電力使用により、効率性の高いシステムを実現。
 ・標準化された駆動システムに給電方法(架線・発電機)に応じたアダプタを組み合わせることで、電化・非電化を問わず、多くの線区に対応可能とし、普及促進を図る。

航空分野の低炭素化の促進

航空機の運行方式の効率化を促進
 従来からの飛行ルート
 新しい運行方式による飛行ルート

エコエアポートにおける
 空港施設の低炭素化を促進



代替航空燃料の普及促進による低炭素化を促進。

これまでテストフライトを実施した本邦3社



GPU(地上動力装置)の利用促進



省エネ機器を搭載した船舶への代替建造の推進

電子制御機関

天然ガス燃料船
 液化天然ガス(LNG)を燃料に使用し、従来の燃料よりクリーンで普及が期待される。

天然ガス燃料船「魁」

サイドスラスタ

省エネプロペラ

柱1 地球温暖化対策・緩和策の推進

項目1-7 住宅・建築物の省エネ性能の向上

住宅・建築物の省エネ性能の向上

- 新築住宅・建築物における省エネ基準適合の推進
- 住宅・建築物のエネルギー性能の表示制度の開発・普及
- 長期優良住宅の普及促進
- 低炭素建築物等の普及促進
- 省エネ性能の優れた住宅・建築物に対する支援
- 省エネ性能等に優れた木造住宅の供給促進
- 社会資本整備総合交付金を活用した地域の創意工夫による省エネ住宅等の普及促進
- 住宅の省エネ促進のための税制措置
- 証券化支援事業の枠組みを活用した優良住宅取得支援制度による省エネルギー性に優れた住宅の誘導
- 長期優良住宅に対応した住宅ローンの実施
- 住宅・建築物のエネルギー消費量低減技術の効果実証と評価ツールの開発

【指標】

・新築建築物(床面積2000㎡以上)における省エネ基準適合率
 【平成25年度 93% 平成32年度 100% 平成42年度 100%】

CO₂削減量

【平成25年度 0.4万t 平成42年度 1035万t】

・省エネ基準を満たす建築物ストックの割合(新)(←温対計画)

【平成25年度 23% 平成42年度 39%】

CO₂削減量(建築物の改修分)

【平成25年度 0.1万t 平成42年度 122万t】

・新築住宅の省エネ基準適合率

【平成25年度 52% 平成32年度 100% 平成42年度 100%】

CO₂削減量

【平成25年度比 平成42年度872万t】

・省エネ基準を満たす住宅ストックの割合(新)(←温対計画)

【平成25年度 6% 平成42年度 30%】

CO₂削減量(既存住宅の断熱改修分)

【平成25年度比 平成42年度 119万t】

◆ 航路標識の自立型電源化

【指標】

・航路標識の自立型電源導入率

【平成24年度 84% 平成28年度 86%】

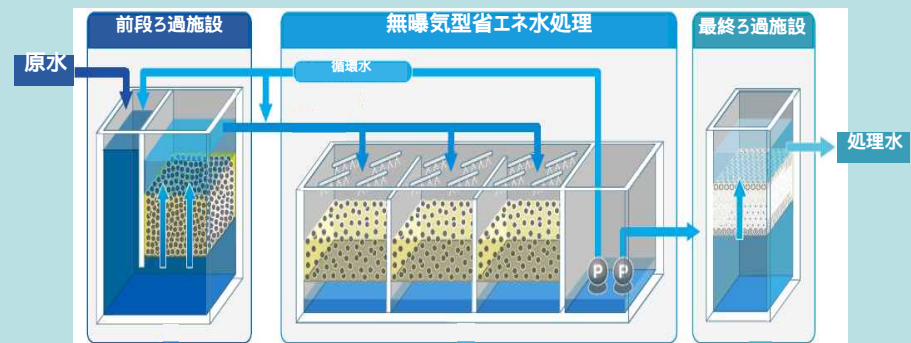
◆ 環境負荷低減に配慮した官庁施設の整備

項目1-8 下水道における省エネ対策等の推進

下水道における省エネ対策等の推進

- 下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)による省エネ技術の普及
- 下水処理場における省エネ・省CO₂対策の推進
 (再掲1-1)都市の低炭素化のための下水熱利用の推進
 「無曝気循環式水処理技術実証事業」

プロワを使わない低ランニング生物処理
 消費電力を大幅に削減



【指標】

・下水処理場からのエネルギー起源CO₂排出削減量

【平成25年度比 平成32年度約 90万t
 平成42年度約134万t】

・下水污泥焼却炉からのN₂O排出削減量(新)(←温対計画)

【平成25年度比 平成32年度 約50万t
 平成42年度約78万t】

柱1 地球温暖化対策・緩和策の推進

項目1 - 9 建設機械の環境対策の推進

◆ 燃費性能の優れた建設機械の普及促進

【指標】

・燃費性の優れた建設機械の普及率(新) (←温対計画)

(油圧ショベル)
 [平成23年度48% 平成32年度84% 平成42年度96%]

(ホイールローダ)
 [平成23年度41% 平成32年度72% 平成42年度88%]

(ブルドーザ)
 [平成23年度 6% 平成32年度28% 平成42年度46%]

CO 削減量

[平成23年度0.7万t 平成32年度13万t 平成42年度44万t]

CO 削減量(上位ケース)

[平成21年度20万t 平成32年度65万t 平成42年度80万t]

燃費基準値の設定

油圧ショベル・ブルドーザ・ホイールローダについて燃費基準値を設定(建設機械としては世界初)

燃費基準値の設定対象機種を順次拡大



油圧ショベル

ブルドーザ

ホイールローダ

燃費基準達成建設機械の認定
 燃費基準を達成した建設機械を認定(ラベリング)



項目1 - 10 温室効果ガスの吸収源対策の推進

◆ 都市緑化等の推進

【指標】

・都市緑化等による温室効果ガス吸収量(新) (←温対計画)

都市公園等の整備面積
 [平成25年度75千ha 平成32年度81千ha 平成42年度85千ha]

CO 削減量

[平成25年度110万t 平成32年度119万t 平成42年度124万t]

公共による吸収源の確保



都市公園

◆ (再掲1 - 7) 省エネ性能等に優れた木造住宅の供給促進

柱2 社会インフラを活用した 再生可能エネルギー等の利活用の推進

- 項目2 - 1 海洋再生可能エネルギー利活用の推進
- 項目2 - 2 小水力発電等の推進
- 項目2 - 3 下水道バイオマス等の利用の推進
- 項目2 - 4 インフラ空間を活用した太陽光発電の推進
- 項目2 - 5 気象や気候の予測・過去の解析値の提供による
風力・太陽光発電の立地選定等支援
- 項目2 - 6 国土交通分野の技術力を活用した
水素社会実現に向けた貢献の推進

柱2 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進

項目2 - 1 海洋再生可能エネルギー利活用の推進

海洋再生可能エネルギーの利活用

- 港湾における洋上風力発電の導入円滑化
- 浮体式・浮遊式の海洋エネルギー利用促進に向けた安全・環境対策

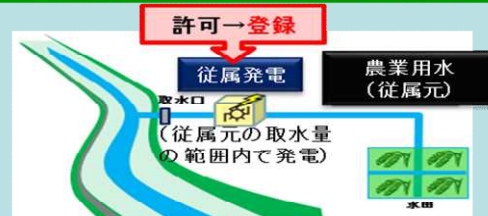
項目2 - 2 小水力発電等の推進

小水力発電等の推進

- 登録制による従属発電の導入促進
- 小水力発電プロジェクト形成の支援
- 小水力発電設備の設置等

【指標】
直轄、水資源機構の管理するダムにおける管理用発電設備導入による発電増量
【平成26年度から平成32年度までに合計約4,000万kWh/年増量】

登録制による従属発電の導入促進



【効果】
・水利権取得までの標準処理期間が大幅に短縮
・関係行政機関との協議や関係河川使用者の同意が不要



項目2 - 3 下水道バイオマス等の利用の推進

下水道バイオマス等の利用の推進

- 下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)による下水道資源の有効利用技術の普及
- 下水道資源の有効利用による創エネ等の推進
- 下水道における水素利活用の推進

下水道における創エネの推進

下水汚泥のバイオガス化や固形燃料化等によりエネルギー利用を推進



固形燃料化炉
(広島市西部水資源再生センター)

下水道における水素利活用の推進

下水汚泥からの水素製造を推進



下水汚泥由来水素のステーション
(福岡市中部水処理センター)

【指標】
・下水汚泥エネルギー化率
【平成25年度約15% 平成32年度約30% 平成42年度約35%】

柱2 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進

項目2 - 4 インフラ空間を活用した太陽光発電の推進

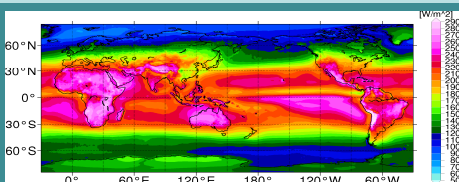
インフラ空間を活用した太陽光発電の推進

- ◆ 公共インフラ空間(官庁施設、下水道、道路、公園、駅舎、港湾、空港等)における太陽光発電設備の導入促進

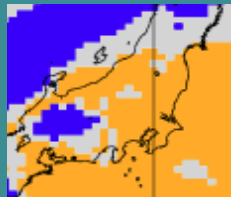
項目2 - 5 気象や気候の予測・過去の解析値の提供による風力・太陽光発電の立地選定等支援

再生可能エネルギー開発・運用に資する気象情報の提供

- 再生可能エネルギー開発・運用に資する気象情報の提供
- (後掲3-1)気候変動適応策策定に資する監視・予測情報の提供



解析データ(世界の年平均太陽放射量)
過去55年にわたって一貫した品質を持つ気候の再現データ



予測データ(数値予報から算出した天気分布図)
再生可能エネルギーによる発電量に大きな影響を与える日々の大気状態の予測

➔ 再生可能エネルギーの立地選定・安定運用に貢献

項目2 - 6 国土交通分野の技術力を活用した水素社会実現に向けた貢献の推進

水素社会実現に向けた取組

- 燃料電池自動車に係る基準の整備等
- 水素社会実現に向けた安全対策
- 液化水素の海上輸送体制の確立
- (再掲2 - 3)下水道における水素利活用の推進

水素社会実現に向けた安全対策

燃料電池船に係る海上特有の技術的課題について検討の上、安全ガイドラインを策定する。



液化水素の海上輸送体制の確立

液化水素運搬船の建造・就航に向けての安全基準の整備を推進。



柱3 地球温暖化対策・適応策の推進

項目3 - 1 適応計画の策定及び同計画に基づく
ハード・ソフト両面からの総合的な適応策の推進

柱3 地球温暖化対策・適応策の推進

項目3 - 1 適応計画の策定及び同計画に基づくハード・ソフト両面からの総合的な適応策の推進

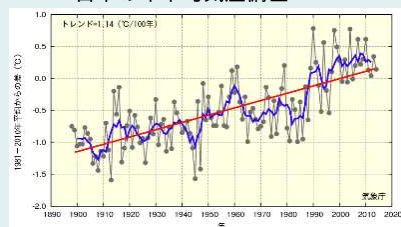
適応計画の推進及び同計画に基づく技術力・総合力を活かした適応策の推進

- 「国土交通省の適応計画」の策定・総合的な対策推進
- 気候変動適応策策定に資する監視・予測情報の提供

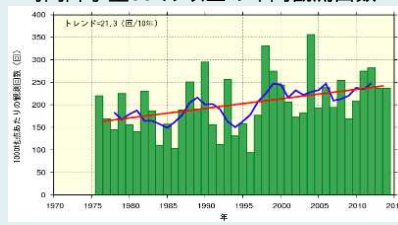
地球温暖化の進行がもたらす気候変動(日本)

気温の上昇、大雨の強度・頻度の増加、海面水位の上昇、無降水日数の増加等

日本の年平均気温偏差



1時間降水量50ミリ以上の年間観測回数



出典：気候変動監視レポート2014(2015年、気象庁)

気候変動に伴って大雨の発生頻度の増加、猛暑日日数の増加などが予測されている

影響によるリスクの増加

- (自然災害) 水害頻発、極めて大規模な水害発生、土砂災害の発生頻度増加、港湾や海岸への深刻な影響
- (水資源・水環境) 渇水被害のさらなる発生、水質の変化
- (国民生活、産業活動ほか) 交通インフラのリスク増大、都市域の大幅な気温上昇(ヒートアイランド)、風水害による物流・観光への影響 ほか



大規模な浸水被害



土砂災害



渇水

温室効果ガスの排出削減を中心とした「緩和策」に加え、気候変動に伴う影響による被害を軽減するための「適応策」が必要

国土交通省が取り組む適応策の考え方、施策を示した「国土交通省気候変動適応計画」を平成27年11月に策定し、政府全体の適応計画(「気候変動の影響への適応計画」平成27年11月閣議決定)に反映。今後、同計画に基づき適応策を推進。

柱3 地球温暖化対策・適応策の推進

項目3 - 1 適応計画の策定及び同計画に基づくハード・ソフト両面からの総合的な適応策の推進

自然災害分野における適応策の推進

- (再掲3 - 1)「国土交通省の適応計画」の策定・総合的な対策推進
- 水害に対する適応策の推進
- 土砂災害に対する適応策の推進
- 気候変動がもたらす災害リスクを最小化するための港湾施策
- 海岸における気候変動の影響への適応策の推進

施設の着実な整備

・河道掘削や堤防整備等の河川改修、洪水調節施設の整備、堤防強化等を実施



河川堤防の整備



洪水調節施設の整備

想定最大規模の外力の設定と浸水想定区域図の公表

・想定最大規模の洪水、内水、高潮に係る浸水想定区域を公表するよう水防法の改正を行うとともに、洪水については、家屋倒壊等氾濫想定区域と併せて公表に着手
[事例:重信川]

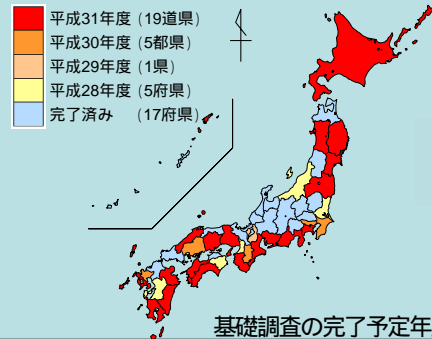


計画規模の洪水に係る浸水想定区域

想定し得る最大規模の洪水に係る浸水想定区域

土砂災害警戒区域等の指定の促進

・土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表及び区域指定による危険な区域の明示



基礎調査の完了予定年度

[指標]

・人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率
(新) (←社重点)

[河川整備率(国管理):
平成26年度 約71% 平成32年度 76%]

・最大クラスの洪水・内水・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合

(新) (←社重点)

[洪水:平成26年度 - 平成32年度 100%]
[内水:平成26年度 - 平成32年度 100%]
[高潮:平成26年度 - 平成32年度 100%]

・要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率**(新) (←社重点)**
[平成26年度 約37% 平成32年度 約41%]

・土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表及び区域指定数**(新) (←社重点)**

[公表:
平成26年度 約42万区域 平成31年度 約65万区域]
[指定:
平成26年度 約40万区域 平成32年度 約63万区域]

ハザードマップの作成と公表

・家屋倒壊等氾濫想定区域や浸水深が深い区域などを「早期の立退き避難が必要な区域」として記載するよう水害ハザードマップ作成の手引きを改定



「早期の立退き避難が必要な区域」と「家屋倒壊等氾濫想定区域」の表示イメージ図

柱3 地球温暖化対策・適応策の推進

項目3 - 1 適応計画の策定及び同計画に基づくハード・ソフト両面からの総合的な適応策の推進

水資源・水環境分野における適応策の推進

- (再掲3 - 1)「国土交通省の適応計画」の策定・総合的な対策推進
- 水資源分野における気候変動適応策の推進

渇水対応タイムライン作成の促進

関係者が連携して、渇水による影響・被害の想定や、渇水による被害を軽減するための対策等を定める渇水対応タイムライン(時系列の行動計画)の作成を促進。

渇水段階と対策	渇水段階 取水制限率(上水) 給水制限	平常時の備え	渇水 20%	40%	70%	90%	危機的な渇水		
			減圧給水	○時間(夜間)断水	○時間断水	○時間断水	○時間断水	○時間断水	○時間断水
需要サイド	上水(個人生活)	●雨水の利用促進 ●一般家庭の節水(風呂、洗濯、洗濯等の節水) ●渇水対策 ネットワーク化	●節水の実施	●自己管理	●生活様式の変更 ●詳細準備	●一部断水	●断水		
	病院・福祉施設(給水優先拠点)	●節水の呼びかけ・実施	●緊急給水(給水車)の要請、避難・札の設置、自主的な断水	●用品支給の依頼 ●一部断電準備	●一部断電	●全員断電	●病院、福祉施設への優先対応		

渇水対応タイムライン(イメージ)

多様な水源の確保

地下水の保全と利用及び下水再生水・雨水利用の推進により、多様な水源を確保し、渇水等による緊急時にも活用を図る。



トイレ洗浄水

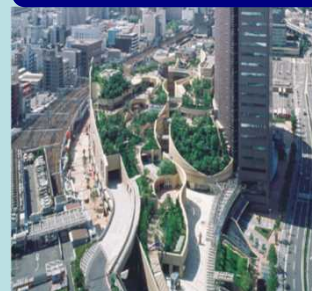
道路・工事現場の清掃・散水

地下水、下水再生水、雨水利用の用途(例)

国民生活・都市生活分野等における適応策の推進

- (再掲3 - 1)「国土交通省の適応計画」の策定・総合的な対策推進
- (後掲4 - 4)ヒートアイランド対策大綱に基づく取組の推進
- 北極海航路の利活用に向けた環境整備

ヒートアイランド



【民有地の緑化等】

交通インフラ



【地下鉄駅の止水版による浸水対策、BCP等】

柱4 自然共生社会の形成に向けた取組の推進

- 項目4 - 1 健全な水循環の確保等の推進
- 項目4 - 2 海の再生・保全
- 項目4 - 3 水と緑による生態系ネットワーク形成の推進
- 項目4 - 4 ヒートアイランド対策等大気環境保全に関する取組の充実強化

柱4 自然共生社会の形成に向けた取組の推進

項目4 - 1 健全な水循環の確保等の推進

流域関係者連携等による水循環改善等の推進

- 流域の総合的かつ一体的な管理
- 流域関係者連携による河川等の水質改善の推進
- 下水道整備による水環境改善
- ダムの弾力的管理
- 水力発電に伴う減水区間の解消による清流回復
- 雨水貯留・浸透施策の整備等
- ダム貯水池における水質保全対策
- 総合的な土砂管理の取組の推進

【指標】

- ・汚水処理人口普及率
【平成25年度約89% 平成32年度約96%】
- ・良好な水環境創出のための高度処理実施率
【平成25年度約41% 平成32年度約60%】
- ・合流式下水道改善率
【平成26年度約73% 平成35年度100%】

水の効率的な利用と有効活用

- 多様な水源の確保
- 官庁施設における雨水利用・排水再利用の推進

【指標】

- 国等の新築建築物における雨水利用施設設置率(新)
(←雨水利用推進法に基づく目標)
【平成27年度から平成32年度 原則100%】

魅力ある水辺の創出

◆ 魅力ある水辺の創出

【指標】

- ・水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の割合(新)(←社重点)
【平成26年度25% 平成32年度50%】

水辺の楽校プロジェクト

水辺の楽校のイメージ図



子どもたちの河川利用の
促進、体験活動の充実を
図るための水辺の整備



桐生川水辺の楽校（群馬県桐生市）

柱4 自然共生社会の形成に向けた取組の推進

項目4 - 2 海の再生・保全

海域環境の保全・再生・創出

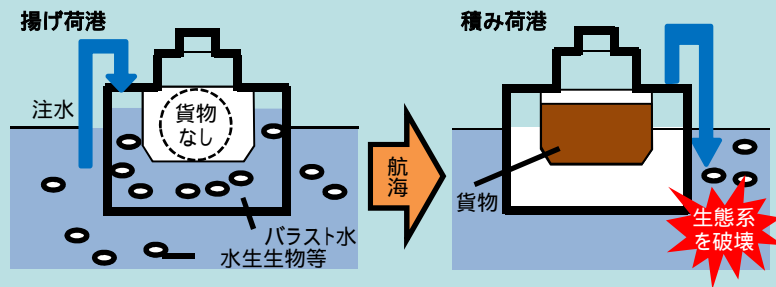
- 良好な海域環境の保全・再生・創出
- 油流出事故への対応及び閉鎖性海域における漂流ごみの回収
- 全国海の再生プロジェクト及び官民連携の推進

海岸環境の保全

- 海域浄化対策事業の推進
- 豊かで美しい海岸の環境の保全と回復
- 漂流・漂着ごみ対策

船舶等の適正な管理による海洋環境保全

- バラスト水管理の適正化
- 船舶検査等執行体制の充実
- サブスタンダード船対策の推進



項目4 - 3 水と緑による生態系ネットワーク形成の推進

エコロジカルネットワークの形成に向けた取組の推進

- 都市における生物多様性の保全の推進
- 水と緑のネットワーク形成によるうおいあるまちづくり
- 都市と緑・農の共生するまちづくりに関する検討
- 集約型都市構造の実現と連携した広域的な水と緑のネットワークの形成
- 都市における生物多様性の確保に資する緑地の保全・創出方策
- 流域連携の広域化による生態系ネットワーク形成
- 河川環境の整備と保全(多自然川づくり)

【指標】

- ・生物多様性の確保に配慮した緑の基本計画策定割合
【平成22年度33% 平成32年度 50%】
- ・都市域における水と緑の公的空間確保量
【平成24年度12.8人/m² 平成32年度14.1人/m²】
- ・河川を軸とした広域的な生態系ネットワークの構築に向けた協議会の設置及び方針・目標の決定(新) (←社重点)
【平成26年度38% 平成32年度100%】
- ・特に重要な水系における湿地の再生の割合
【平成26年度48% 平成32年度 70%】

柱4 自然共生社会の形成に向けた取組の推進

項目4 - 3 水と緑による生態系ネットワーク形成の推進

自然環境が有する機能の積極的活用に向けた取組

- グリーンインフラに関する取組の推進
- 里山砂防の推進

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める「グリーンインフラ」の取組推進を行う。

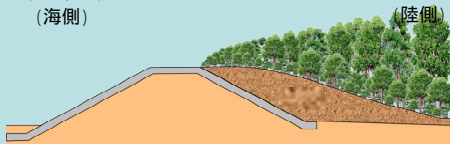
具体例(イメージ)

多自然川づくり



瀬や淵、植生の形成等により、河川が本来有する生物の生息環境等や多様な河川景観を保全・創出

緑の防潮堤
(海側)



(陸側)

沿岸部における防災・減災を目的とし、利用、自然環境、景観も考慮した緑の防潮堤の整備

公園緑地の整備



大規模災害発生時に延焼防止帯となる公園緑地の整備による都市の防災性向上

- ◆ 国土利用計画等に基づく持続可能な国土管理の推進
- ◆ ダム整備にあたっての環境配慮(環境アセス等)
- ◆ 湖沼調査
- ◆ 地域性植物を用いた緑化技術
- ◆ 外来種被害防止の取組実施

項目4 - 4 ヒートアイランド対策等大気環境保全に関する取組の充実強化

ヒートアイランド対策の推進

- ヒートアイランド対策大綱に基づく取組の推進
- 「風の道」を活用した都市づくり、屋上等の緑化の推進
- ヒートアイランド対策及び沿道環境対策の充実強化
- 打ち水の実施による国民へのヒートアイランド問題の意識向上
- (再掲1 - 1)集約型都市構造の実現
- (再掲1 - 2)環境対応車の普及促進等
- (再掲1 - 10)都市緑化等の推進
- (再掲4 - 1)多様な水源の確保
- (再掲4 - 3)水と緑のネットワーク形成によるうるおいあるまちづくり

民間建築物等の敷地内緑化



【指標】

・屋上緑化施工面積 (新)(←温対計画)
 【平成25年度比 平成32年度80.9ha 平成42年度118.1ha】

その他大気環境の改善等

空港周辺環境の改善

【指標】

・空港周辺の騒音環境基準の屋内達成率
 【平成25年度95.1% 平成28年度93.6% 平成32年度 94.5%】

柱5 循環型社会の形成に向けた取組の推進

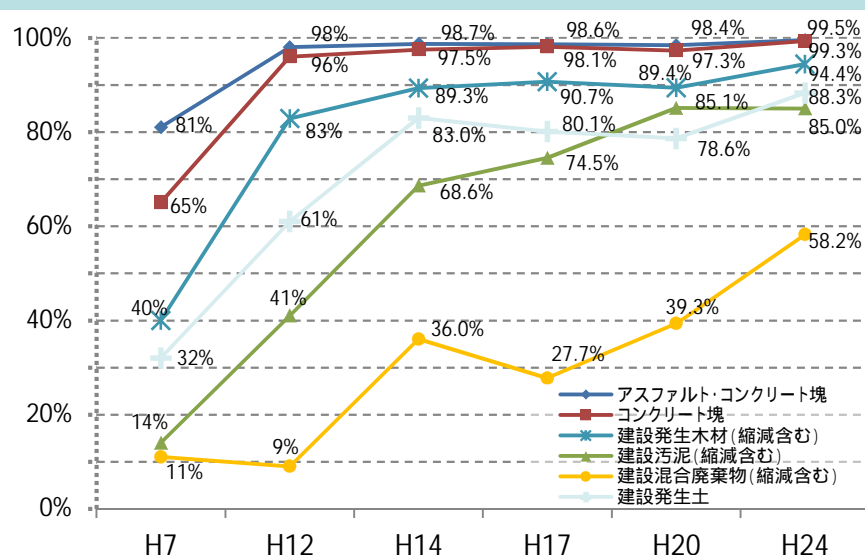
- 項目5 - 1 建設リサイクルの推進
- 項目5 - 2 既存住宅流通・リフォームの促進
- 項目5 - 3 下水道資源の有効利用の推進
- 項目5 - 4 リサイクルポート施策の推進
- 項目5 - 5 海面処分場の計画的な整備の推進
- 項目5 - 6 環境及び安全に配慮したシップリサイクルの推進

柱5 循環型社会の形成に向けた取組の推進

項目5 - 1 建設リサイクルの推進

建設リサイクルの推進

- 建設リサイクルの推進
- 建設リサイクル法の徹底
- 公共工事における環境物品等の調達への促進



建設副産物の品目別の再資源化・縮減率等の推移
データ:「建設副産物実態調査」(国土交通省)

【指標】

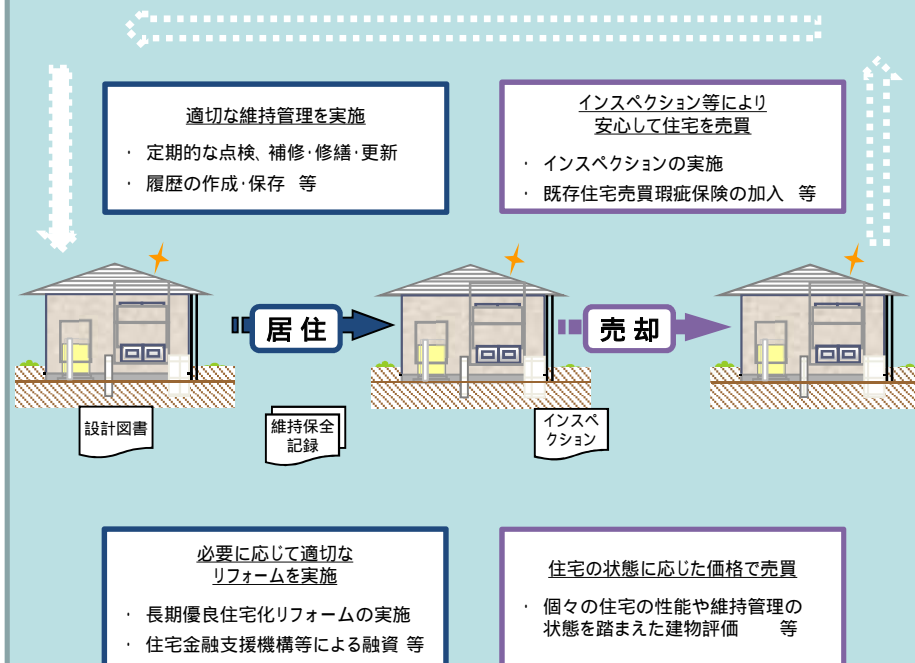
建設副産物実態調査(新)(←建設リサイクル推進計画2014)

〔平成24年度〕		〔平成30年度〕	
アスファルト・コンクリート塊	99.5%	1	99%以上 1
コンクリート塊	99.3%	1	99%以上 1
建設発生木材	94.4%	2	95%以上 2
建設汚泥	85.0%	2	90%以上 2
建設混合廃棄物	3.9%	3	3.5%以下 3
建設発生土	-	-	80%以上 4

(1再資源化率 2再資源化等率 3混廃排出率 4有効利用率)

項目5 - 2 既存住宅流通・リフォームの促進

◆ 既存住宅流通とリフォームの促進



【指標】

・既存住宅の市場規模	〔平成25年度 4兆円	平成32年度 8兆円	平成37年度8兆円〕
・リフォームの市場規模	〔平成25年度7兆円	平成32年度12兆円	平成37年度12兆円〕

柱5 循環型社会の形成に向けた取組の推進

項目5 - 3 下水道資源の有効利用の推進

下水道資源の有効利用の推進

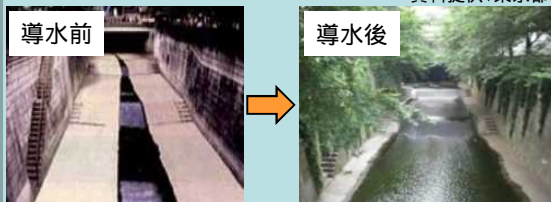
- (再掲1 - 1)都市の低炭素化のための下水熱利用の推進
- (再掲4 - 1)多様な水源の確保
- (再掲2 - 3)下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)による下水道資源の有効利用技術の普及
- (再掲2 - 3)下水道資源の有効利用による創エネ等の推進
- (再掲2 - 3)下水道における水素利活用の推進

【指標】

・下水汚泥リサイクル率
 【平成26年度 約63% 平成37年度 約85%】

下水再生水利用の事例 (河川維持用水)

枯渇した中川河川等に再生水を導水
 (目黒川)



(親水用水)

せせらぎ水路に再生水を導水
 (せせらぎの里) 資料提供: 東京都



雨水利用の事例 (マツダスタジアム)

マツダスタジアム地下に雨水再利用として1,000立方メートルの貯留池を設け、トイレ用水やグラウンド散水、せせらぎ用水として再利用

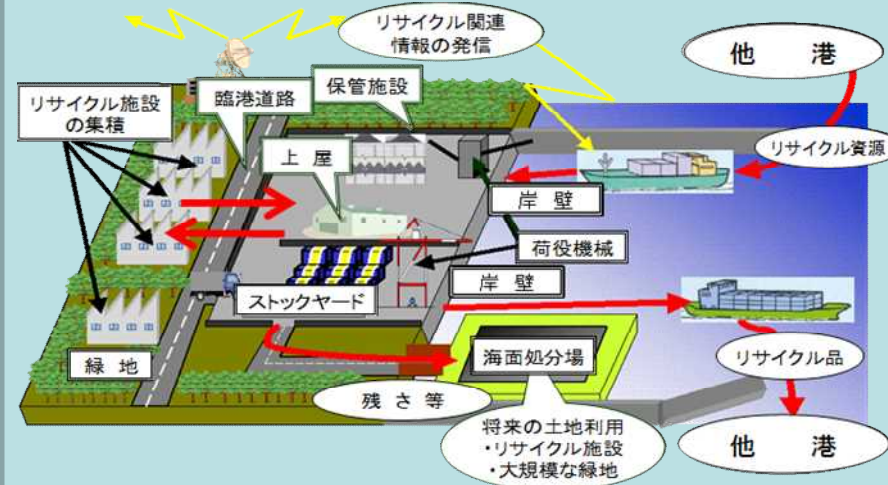


せせらぎ用水 トイレ用水 グラウンド散水

項目5 - 4 リサイクルポート施策の推進

◆ リサイクルポート施策の推進

地域内で活用できない循環資源の広域流動の拠点となる港湾をリサイクルポートに指定し、海上輸送による広域的な静脈物流ネットワークの構築を図る。



リサイクルポート指定港 22港
 平成28年8月現在

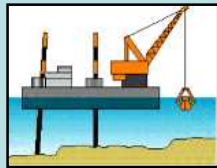
柱5 循環型社会の形成に向けた取組の推進

項目5 - 5 海面処分場の計画的な整備の推進

◆ 海面処分場の計画的な整備の推進

計画的な海面処分場の整備

港湾浚渫土砂

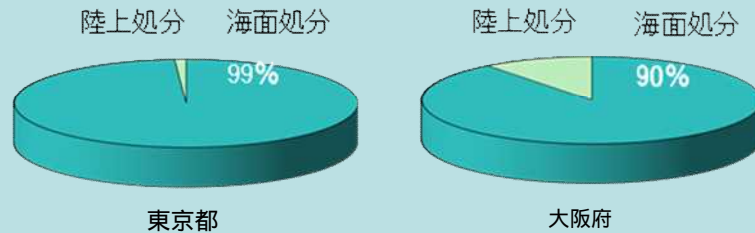


廃棄物



東京港

一般廃棄物の海面処分比率 (平成26年度)



【指標】

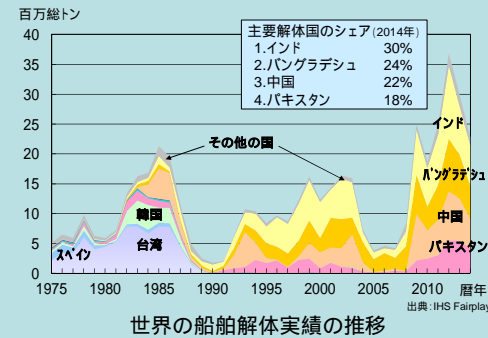
・廃棄物を受け入れる海面処分場の残余確保年数
【平成26年度8年 毎年度 7年以上】

項目5 - 6 環境及び安全に配慮したシップリサイクルの推進

◆ シップリサイクル条約の早期発効に向けた取組の推進

背景

- 船舶は、その役割を終えた後は解体され、スクラップ鉄や中古部品等としてリサイクル。
- 船舶のリサイクル事業は、労働コストや中古部品の市場価値等の観点から、主に、インドやバングラデシュ等の開発途上国で実施。
- これらの国で行われる船舶解体において、環境保護や労働安全の十分な対策が講じられていないことが国際的に問題視。



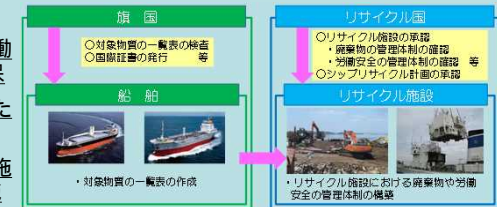
不十分な環境対策・労働安全

- 国際海事機関 (IMO) では、2000年頃より、船舶のリサイクルの国際枠組みの議論を開始。
- 我が国は世界有数の海運・造船国として議論を主導。2009年5月に香港で開催されたIMOの会議において、シップリサイクル条約を採択。

条約の概要

【主な義務】

- 解体施設 (リサイクル施設) における労働安全や廃棄物管理の適正な実施の確保
- 船舶の対象物質の所在や量を記載した一覧表 (インベントリ) の作成
- 国は、船籍を有する船舶や船舶解体施設 (リサイクル施設) の検査・承認を実施



条約の早期発効に向けた取組を推進する。

柱6 賢い環境行動の選択を促す施策の推進

- 項目6 - 1 モビリティ・マネジメントによる持続可能なライフスタイルへの転換
- 項目6 - 2 環境負荷の「見える化」による環境性能の高い住宅・建築物の選択等の推進
- 項目6 - 3 気候変動・防災に関する知識の普及啓発による自助・共助の取組推進
- 項目6 - 4 環境教育等による生物多様性に関する普及啓発の推進
- 項目6 - 5 政府実行計画に基づく環境対策の推進

柱6 賢い環境行動の選択を促す施策の推進

項目6 - 1 モビリティ・マネジメントによる持続可能なライフスタイルへの転換

モビリティ・マネジメントによる自動車のかしこい利用等持続可能なライフスタイルへの転換

- コミュニケーションによる国民のかしこい環境行動への転換
- 交通エコロジー教室の開催
- 表彰、セミナー等の開催を通じたかしこい環境行動の推進

項目6 - 2 環境負荷の「見える化」による環境性能の高い住宅・建築物の選択等の推進

建築物省エネ法に基づく表示、住宅性能表示制度、CASBEEの活用を通じた環境性能の高い住宅・建築物の選択の促進

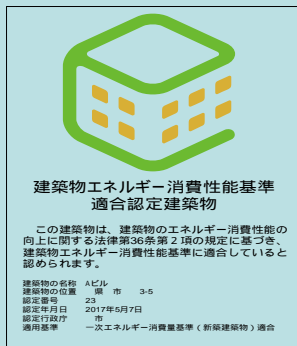
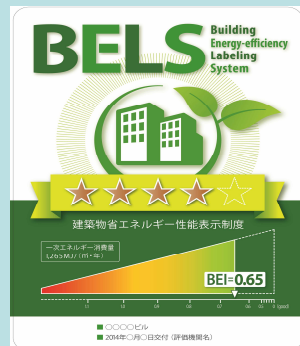
◆ (再掲1 - 7) 住宅・建築物のエネルギー性能の表示制度の開発・普及

(BELS)

建築物省エネ法第7条の省エネ性能表示のガイドラインに基づき、(一社)住宅性能評価・表示協会において、省エネルギー性能に特化したラベリング制度を構築。

(eマーク)

建築物省エネ法第36条に基づき、所管行政庁により、省エネ基準に適合する旨の認定を受けた建築物の表示制度。



項目6 - 2 環境負荷の「見える化」による環境性能の高い住宅・建築物の選択等の推進

運輸事業者等における環境配慮活動の選択への促し

- 海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進
- 運輸事業者等における環境配慮活動の選択の促し
- 自動車及び内航海運分野における燃料消費量の正確な把握に資する統計の整備・見直し

グリーン経営認証制度

トラック、バス、タクシー、内航海運、旅客船、港湾運送及び倉庫の各事業者の環境改善の努力を客観的に証明し、取り組み意欲の向上等を図り、運輸部門における環境負荷の低減につなげていくための制度である「グリーン経営認証」制度の普及拡大を図り、運輸部門における環境負荷の更なる低減を目指す。(27年度登録状況：7,211事業所)



◆ 産業界の自主的取組(低炭素社会実行計画)の推進

柱6 賢い環境行動の選択を促す施策の推進

項目6 - 3 気候変動・防災に関する知識の普及啓発による自助・共助の取組推進

気候変動・防災に関する知識の普及啓発

◆ 気候変動・防災に関する知識の普及啓発

気候講演会

気候変動、地球温暖化問題の解説を行う「気候講演会」を全国の気象台等で毎年実施



講演内容(例)

- ・地球温暖化
- ・異常気象・気候変動と農業
- ・気候変動と海洋
- ・異常気象の実態

防災気象講演会

防災情報の有効な利活用の促進を図る防災気象講演会を全国の気象台等で毎年実施



講演内容(例)

- ・大雨
- ・台風
- ・雷
- ・竜巻
- ・上記に関する防災情報の利活用の促進

項目6 - 4 環境教育等による生物多様性に関する普及啓発の推進

河川・海・公園等をフィールドとする体験学習、環境教育機会の拡大

- 海辺の環境教育の推進
- 河川における環境教育の推進
- 都市公園等における環境教育の推進
- エコツーリズムを活用した体験、教育機会の拡大

「子供の水辺」での活動



(小瀬川(広島県))

「海辺の自然学校」での活動



(徳山下松港(山口県))

都市公園での環境教育



(海の中道海浜公園(福岡県))

学校教育の教材提供 (教科書出版社への説明会)



対象：教科書出版社の担当者
<参加出版社> 14社23名出席

利用者・地域・学校など一体となった環境教育・環境学習などの指導者や実践者の養成の場や機会を提供するとともに、それらのプログラムを実践する都市公園等の整備を推進。

- ◆ 多様な主体の連携協働の促進
- ◆ 企業等による緑化を推進するための評価、認定制度の普及推進

柱6 賢い環境行動の選択を促す施策の推進

項目6 - 5 政府実行計画に基づく環境対策の推進

政府実行計画の着実な実施

- 政府実行計画 1に基づく国土交通省実施計画 2による環境対策の推進
- 政府実行計画に基づく関係府省の取組に対する技術的支援

政府実行計画に基づく国土交通省実施計画による環境対策の推進

国土交通省実施計画に基づき、建築物の建築・管理、財・サービスの購入・使用、その他の事務及び事業等に関し、率先的な取組を実施する。

個別対策

- ・ 建築物における省エネルギー対策の徹底(省エネ診断の実施等)
- ・ LED照明の導入
- ・ 次世代自動車の導入
- ・ 用紙類の削減
- ・ 節水等の推進
- ・ ワークライフバランスの配慮 等

LED照明の導入



次世代自動車の導入



【指標】

・ 排出量削減率(新) (←国土交通省実施計画)
 【平成25年度比 平成32年度10%削減 平成42年度40%削減】
CO₂削減量【平成25年度比 平成32年度3.7万t 平成42年度14.8万t】

- 1...政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画
- 2...国土交通省実施計画...国土交通省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実施すべき措置について定める計画

関係府省に対する技術的支援の実施

政府実行計画の実施の支援体制()の技術的中核として、関係府省が行う建築物の建築、管理等に関する温室効果ガス削減の取組を支援

()内閣官房、環境省地球環境局、経済産業省産業技術環境局、資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部、国土交通省大臣官房官庁営繕部

関係府省へ情報提供

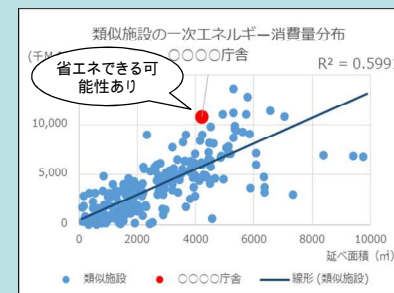
- ・ 建築物のエネルギーデータを活用した施設管理支援
- ・ LED照明導入時の注意点
- ・ 省エネルギーの手法 等

個別の要請等に応じた支援

- ・ 建築物の省エネルギー対策に関する相談 等



地区官庁施設保全連絡会議による情報提供



エネルギーデータの分析例

柱7 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進

- 項目7 - 1 国際的枠組みづくりの主導的参加と
先端的環境技術利用・海外展開の一体的推進
- 項目7 - 2 環境共生型都市開発等の海外展開支援の推進
- 項目7 - 3 気象情報による環境貢献の高度化
- 項目7 - 4 地球地図の整備による環境貢献
- 項目7 - 5 ICTを活用した環境貢献の高度化

柱7 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進

項目7 - 1 国際的枠組みづくりの主導的参加と先端的环境技術利用・海外展開の一体的推進

国際的枠組み作りへの主導的参加

- 海運分野における国際的枠組み作りと技術研究開発・新技術の普及促進の一体推進
- 航空分野における国際的枠組み作りの主導的参加と先端的环境技術利用・海外展開の一体的推進
- 下水再生水利用等における国際標準化の推進
- 世界水フォーラムを始めとする国際的な議論への参画
- 北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)での国際協力
- 東アジア海域環境管理パートナーシップ(PEMSEA)への貢献

先端的环境技術の利用・海外展開の一体推進

- 住宅・建築物に関する総合的な環境性能評価手法(CASBEE)の開発・普及
- 地球温暖化に伴う気候変動による水災害適応策についての国際貢献の推進

項目7 - 2 環境共生型都市開発等の海外展開支援の推進

環境共生型都市開発等の海外展開支援の推進

- 環境共生型都市開発の海外展開支援の推進
- 下水道分野における国際展開の推進

下水道グローバルセンター
(GCUS)
(平成21年4月設立)



産学官が一体で、我が国の下水道関連優位技術の海外へのPRや、これらを活用したプロジェクト形成支援等により、民間企業の海外進出を後押しするためのプラットフォームとして、国土交通省と(社)日本下水道協会が事務局となり発足。



柱7 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進

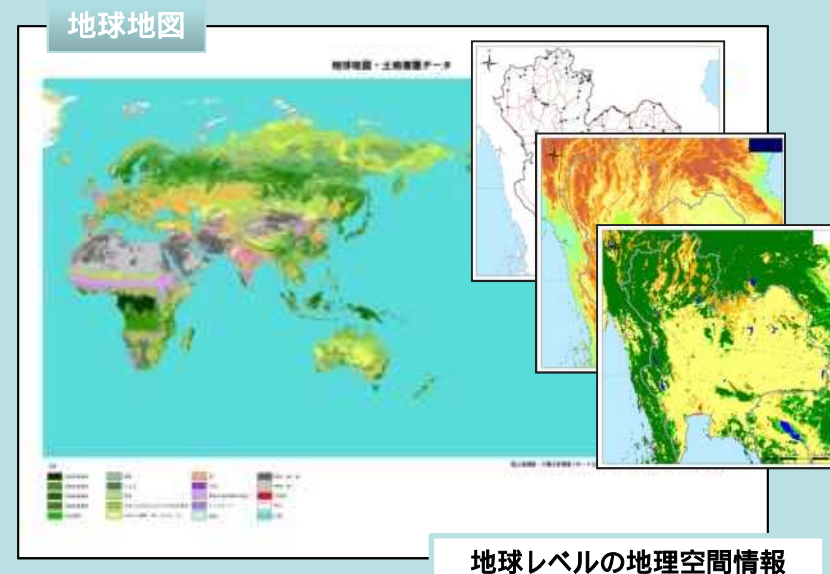
項目7 - 3 気象情報による環境貢献の高度化

地球温暖化対策に資する監視・予測情報の提供

- 地球温暖化観測・監視機能の充実・強化
- (再掲3 - 1) 気候変動適応策策定に資する監視・予測情報の提供
- (再掲2 - 5) 再生可能エネルギー開発・運用に資する気象情報の提供

項目7 - 4 地球地図の整備による環境貢献

地球地図プロジェクトの推進



地球環境
問題等への
対応に活用

- 地球規模での森林減少等の情報把握
- CO₂ 吸収源の変化の解析
- 生物多様性の保全への活用 など

項目7 - 5 ICTを活用した環境貢献の高度化

- ◆ 公共交通におけるビッグデータの活用
- ◆ (再掲1 - 3) ETC2.0等を活用した道路を賢く使う取組の推進